

第46号

〈発行〉  
平成18年7月7日

国立神戸視力障害センター

# センターだより

〈発行〉国立神戸視力障害センター 神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122  
URL <http://www.kobe-nhb.go.jp> E-mail [syomu@kobe-nhb.go.jp](mailto:syomu@kobe-nhb.go.jp)

## 第6回全国障害者スポーツ大会 —のじぎく兵庫大会 リハーサル大会—

5月28日(日)第6回全国障害者スポーツ大会—のじぎく兵庫大会 リハーサル大会—が開催され、当センターからは3名(水泳2名、陸上1名)が出場しました。前日までの雨の天気予報とは違って、心地よい風と日差しのなか競技が行われました。種目ごとに会場が分かれてはいましたが、当センターから出場した選手たちは日頃の練習成果を見事に出し切り、好成績をおさめることができました。

### 水泳の部

水泳競技は今年にオープンしたばかりの「尼崎スポーツの森」で行われました。本大会が施設会場の「こけら落とし」ということで、大会関係者の方も奔走されていました。ボランティアの方も大勢集まり、誘導、総合案内、救護、手話通訳、ドリンクサービスなどそれぞれの係で汗を流しながら活躍されていました。

水泳競技では男子176名、女子83名、総勢259名の選手が競い合いました。当センターからは専門2年生の岡本恵美子さんと中田学さんの2名が50m自由形に出場しました。成績は、岡本さんが53秒45で金メダル、中田さんが40秒24で銅メダルを獲得することができました。

この2名の方たちの他にも、当センターを卒業された方が多数参加されていて、仕事を持ちながらスポーツに取り組む姿に触れることができ、大変有意義な一日となりました。

### 陸上の部

陸上競技は「ユニバー記念競技場」で競争・投てき・跳躍が行われ、総勢557名(男子383名、女子174名)が参加しました。当センターからは専門3年生の瀬川真澄さんがハンドボール投げに出場し、昨年成績の銀メダルの雪辱を果たすべく力投しました。

記録は一投目18.56m、2投目22.06m、3投目は左にそれてファールでした。成績は2投目の22.06mで、2位以下の記録に10mの差をつけて堂々の金メダルを獲得しました。昨年の自己記録17.26mも更新し、本人も満足のいく大会となりました。



## 平成18年度 理療教育課程入所式・生活訓練課程入所

4月11日に理療教育課程の入所式が行われました。入所式の日にはセンターの桜も咲きほこり、新入生をやさしく迎え入れているようでした。今年の理療教育課程の新入生は専門課程が11名、高等課程が2名です。はじめは皆さん緊張した面持ちでしたが、入所式の後は次第に緊張もほぐれ、新入生同士で話をしながら笑顔も見られるようになりました。

また、生活訓練課程にも4月17日に3名、5月8日に3名、6月5日に2名の方が入所されました。現在はひとつでも多くのことを吸収しようと訓練に日々取り組んでいます。皆さんで協力し合いながら大きな成果を得ていただければと思います。センター生活が皆さんにとって素晴らしいものとなるよう願っています。

## 平成18年度 新入生紹介

**平成18年度理療教育課程に入所された方々に抱負を語っていただきました。  
5年後または3年後の春を目指して皆さん頑張ってください！**

自分は数年前までは普通に仕事をし、車も運転していました。25才ぐらいの時から暗いところがすこし見えづらくなり、3年ほど前に医者から網膜色素変性症と診断され、運が悪いと失明と言われ、国立神戸視力障害センターに入所するまでは自暴自棄になっていましたが、生きていくには働き生活しなければなりません

あんま・はり・きゅう等は、実際にやってもらったことはなく、テレビでしか見たことがありませんでしたが、全盲になってもやっていけることを知り、入所を決意しました。

高等課程で5年と長いですが、最後までがんばっていくので、当センターの皆さまよろしくお願いします。

(山本 儀雄)

長い間「自分には何が出来るのか」「何をしてこれから生きて行けばいいんだろう」と悩んで、立ち止まったままでいて周りの人に心配・迷惑ばかりをかけていました。

そんな時に、このセンターのことを知り、これは前

進するチャンスだと考え、入所を決めました。

しかし入所してすぐの頃は自分の頭と身体が予想以上にサビついている事を思い知りました。

そして1ヶ月半程経った今でも勉強・実技に悪戦苦闘の日々が続いています。焦らずに着実に経験を積み重ねていけばいいと思っています。

(吉岡 淳一)

こんにちは、専門1年の山田です。入所してから約1ヶ月になり、生活面、授業にもなれてきています。当初は自分はここに入所するなんてと思っていました。今の目の病気になってから車で神戸センターの前を通るたびに、もっと視力が悪くなったらここに行かないといけないのかなぁと思っていました。

しかし、それが現実になってしまい、会社も退職し車の運転も出来なくなってしまい、当初は出来る仕事を探しましたがやはり視力の問題で、なかなか仕事がありませんでした。

決心をし、今年の11月頃に入所の説明を受け入所と

なりました。以前は病院で勤務していたので（滅菌の仕事）医療の事は抵抗は無いのですが、患者さんに対して間接的な立場から直接的な立場になるので、3年間しっかり学んで国家試験に合格し一生の仕事したいと思います。（山田 貴広）

今年から、このセンターでお世話になることとなりました。目の前にある、自分の進むべき道がどれなのか、決断するには、少し時間がかかりました。この3年間、人生を楽しむチケットを得るために、進んでいこうと思っています。

さて、新しい生活が始まりました。授業が進むにつれ、自分の技術のみが信用できる世界であるように感じ始めました。人は、選んだ道の中で、楽しさを見つけられる、むしろ、そう感じられるよう、進んでいけるものなのかもしれません。

私は、この3年間、楽しめます。一瞬も、一生も、美しく。（吉田 伸吾）

入所してから2ヶ月が経ち、ようやくこちらでの生活にも慣れてきたところです。寮での規則正しい生活のおかげで以前よりも健康になった気がします。3年間精一杯努力し、三療の技術の習得に励みたいと思います。よろしく願いいたします。（北村 研史）

新しいセンターでの生活について不安もありましたが、今では少しずつ慣れてきつつあります。いろんなことを習得していくのに難しいこともありますが、自分なりに精一杯頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。（六車千鶴子）

私は先天性の弱視で小・中・高と普通学校と、卒業後運良く大手の会社に就職できたため、あんま・マッサージ・はり・灸の就業は考えなかったし、学校があることも知らなかったけれど、ここ数年の目の衰えて真剣に考えるようになりました。資格をとれるよう頑張りたいと思います。（福本麻姫子）

2ヶ月間の入所生活を振り返ってみると、なんと平和で落ち着いた日々が過ごせた事かと感謝しております。充実した諸施設、豊富な職員、講師の方々の中で、今一度学生生活が送れる事は大変有りがたく感じております。

この恵まれた環境に甘える事なく常に3年後の自分の姿を頭に描きながら頑張っていきたいと思います。（下山 哲史）

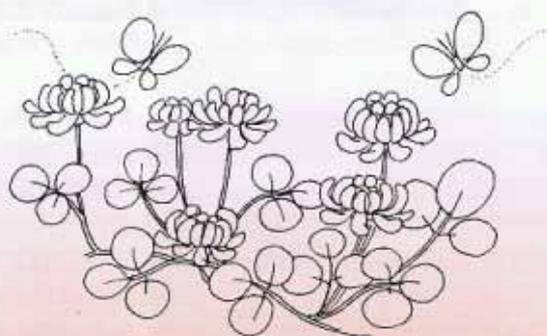
センターに入学し学ぶ事により、まずは第一步を自らの足で歩み始められた気がします。まだ学び始めたばかりですが、三年間という短い期間の中で多くの事を吸収し、自分のものにしていこうと思います。

（山道 洋平）

今日は、今年で42歳になるオヤジです。京都府綾部市から来ました。こちらのセンターには今後自立して働いていくための手段を求めて入所しました。

入所してから2ヶ月間。新しいことを学ぶのは刺激的で面白いものです。もちろん嫌なことや辛いこともあります。金銭的な不安も大きいです。しかし、3年後に国家試験に合格しスタートラインに立つためにはやるしかないのです。

ですが、頑張るとか努力とかというような肩肘張ったことは好きではないので、力を抜いてのんびりとポチポチやっています。（山下 昌嘉）



# 障害者自立支援法と神戸視力障害センター

前回のセンターだより（第45号）で、障害者自立支援法の目的と概要についてお知らせいたしましたが、今回はその具体的な内容と神戸センターの取り組みについてお知らせいたします。

## 1. 利用料の見直し

### (1) 「事業費の定率負担」と「食費・光熱水費の実費負担」

本年4月から、事業費すなわちセンター利用に必要な費用の1割を利用者の方々に負担していただくことになりました。そしてさらに、センター宿舎を利用するにあたって、在宅の方との費用負担の公平を図るために、食費及び光熱水費についても実費相当分を負担していただきます。

ちなみに平成18年度においては、定率負担額（月額）は9,576円であり、食費・光熱水費（月額）は51,562円となっています。

### (2) 各種減免措置

昨年度までに比べ、ご負担いただく利用料が増えることとなります。しかし、低所得の方に不利とならないように、3年間の経過措置ではありますが、ご本人の世帯の市町村民税課税状況に基づいて、以下のような減免措置が講じられています。

#### ① 「定率負担」に対する個別減免

20歳以上の市町村民税非課税世帯でかつ資産のない方については、障害基礎年金額2級程度の収入であれば、定率負担は事実上かかりません。

#### ② 「食費・光熱水費実費負担」に対する補足給付

生活保護及び市町村民税非課税世帯の方については、その収入額に応じて日額1,185円を限度として助成が行われますので、1日あたり510円（平成18年）の負担ですむこととなります。

#### ③ 生活保護への移行防止措置

ご本人の市町村民税課税状況及び収入に基づき「定率負担額」と「食費等実費負担額」が計算されますが、この利用料を支払ったために生活保護を必要とする状態に陥ることを防止するため、さらに定率負担額と食費等実費負担額を減額する措置が取られます。

この措置を受けるためには、利用者ご本人が市町村に生活保護の申請をする必要があります。その場合市町村が、「利用料を減額すれば生活保護を受けなくてもすむ」と判断すれば、センターで再度計算を行い、定率負担額をゼロとするほか、食費等実費負担額への補足給付を増額して、ご本人の利用料を免除することとなります。

#### ④ その他の減免措置

上記の減免措置のほか、1) 20歳以上の通所者の方で市町村民税非課税世帯でかつ資産が一定額以下の場合、定率負担額を半減する「国立施設減免」、2) 同一世帯に属する方が、同じ月に他の福祉サービスを受けた場合に負担する利用料を合算して、世帯として高額な利用料を負担することを防止する「高額福祉サービス費」、3) 通所者の方で生活保護あるいは市町村民税非課税世帯の場合とし、昼食代一食あたり食材費のみの305円（平成18年度）とする「通所者にかかる食費負担の軽減措置」があります。

## 2. 新事業体系への移行

神戸センターは、平成18年10月から新事業体系に移行します。これは、施設利用を「日中活動」と「居住支援」とに区分し、現在の理療教育課程を「就労移行支援事業（養成施設）」、生活訓練課程を「自立訓練事業」、居住支援（宿舎利用）を「施設入所支援事業」として、再構成するものです。また、神戸センターは兵庫県の「指定施設」となり、利用者の出身市町村から給付費を受けることとなります。

とはいえ現段階では、事業の名称が変更されても訓練の内容に変更はない見込みですが、居住支援にかかる「施設入所支援事業」については施設基準等の見直しが予定されています。

※このように障害者自立支援法をはじめとして、障害者福祉サービスの改革が急速に進められています。神戸センターとしても、利用者の皆様に対し説明会を開催するなどして、随時情報の提供に努めてまいります。と考えておりますので、今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。

本センターでは、見えない・見えにくい人のリハビリテーションとして「歩行訓練」・「パソコン訓練」・「点字訓練」・「ロービジョン訓練」等を行っています。今回はその中でも「ロービジョン訓練」について簡単に説明したいと思います。

視覚障害者というと、「全く見えないという人」を想像しがちですが、多くは見えにくい人で、つまりロービジョンとよばれる人が多くいます。見えにくい人たちは保有している視覚をいかに有効に活用することができるかがとても重要となってきます。ロービジョン訓練では視覚の効率的な活用法について学びます。

訓練の中で最初に行うこと、それは自分の現在の見え方を知ることです。見えにくくなってくると、本当は見えているにも関わらず、見えないとあきらめてしまったり、本当は見えているのに気がついていないということが少なからずあります。視野はどうなのか、視力はどうなのか、それを数値だけではなく、生活場面でどの程度使っているのか、利用できるのかということをお話をしながら確認していきます。その中で自分の見え方というものを理解してもらいます。

自分の見え方が理解できると、「本を読んでみたい」「写真を見たい」「手紙を書きたい」といった、本人がしてみたいけれどやりにくくなっていったことを、実際に補助具を利用して解決していく訓練に入ります。補助具はルーペや拡大読書器・単眼鏡等がありますが、本人の見え方や見たいものにあわせて選定し、より生活が楽しくなるような工夫を訓練の中でともに考えていきます。また、まぶしさを訴える方には遮光眼鏡を紹介したり、照明の工夫や明るさの調整方法なども紹介していきます。

また補助具や道具の利用だけにとどまらず、生活の様々な場面で、どのように視覚を活用するのかということも歩行訓練や日常生活訓練の担当者と連携しながら訓練していきます。ですから文字が読めない人やかなり見えにくい人でも訓練を行う対象の方となります。見え方を知り、見るポイントをしっかりと把握してもらい、見えにくい人の視覚を最大限に活用する、それがロービジョン訓練の最大の目的です。

## クラブ活動紹介

### ハイキング部春季例会 ～世界遺産の姫路城を歩く～

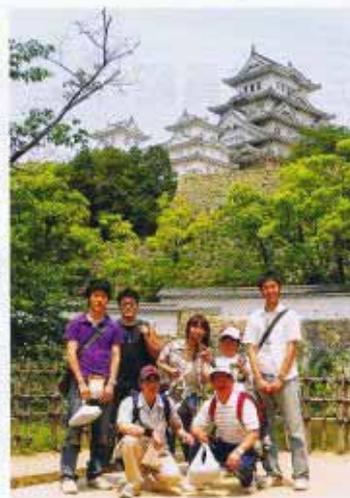
平成18年6月3日土曜日に、目的地を姫路城としてハイキング部春季例会を開催しました。

別名「白鷲城」として知られている姫路城は、平成5年12月にユネスコより「世界遺産」の登録を受けるとともに、平成13年には国宝指定70周年、築城400周年を迎え、世界に誇るわが国屈指の名城です。

この例会には、理療教育課程6名、生活訓練課程5名のあわせて11名の利用者の方々に加え、毎回お手伝いをいただいている近畿大学ボランティアグループ「社会福祉すみれ会」所属の大学生9名、それに国立身体障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科実習生2名及び引率職員、あわせて23名が参加しました。

天気予報によれば雨の確率が高く、前日まで目的地変更も考えましたが、当日は思わぬ好天に恵まれ、参加者全員が石段を登り、汗だくで天守閣を目指しました。そして、天守閣では窓から入る涼風に疲れも癒され、三々五々、本丸前の公園で昼食を取りました。

参加した利用者の方々は、センターバスでの移動中や城内散策で大学生達との会話を満喫し、西明石駅では秋の例会での再会を約して、無事帰途に着きました。



# センター行事予定

(2006年4月から10月まで)

4月5日(休)	理療教育課程始業式	8月21日(月)	理療教育課程授業開始
11日(休)	理療教育課程入所式	下旬	第1回模擬試験(あん摩)
5月12日(金)	解剖見学実習	下旬	第2回模擬試験(はり・きゅう)
28日(日)	第6回全国障害者スポーツリハーサル大会	9月20~22日	前期期末試験
6月1日(休)	総合避難訓練	25日(月)	理療教育課程後期授業開始
中旬	生活訓練課程所外レクリエーション	下旬	臨床研修講座
19~23日	前期中間試験	10月14~16日	第6回全国身体障害者スポーツ大会
7月22日(出)~	理療教育課程夏期休業	中旬	入所者定期健康診断
下旬	第1回卒後特別研修会	中旬	文化講演会
8月5日(出)~	生活訓練課程夏期休業	中旬	鍼灸臨床研修講座
21日(月)	生活訓練課程訓練開始	下旬	第2回卒後特別研修会

## 平成17年度 理療教育課程卒業生・修了生の進路状況

	開業	治療院	病院	その他	計
高等課程				4	4
専門課程	2(1)	3		7(2)	12(3)
研修クラス		2		1	3
計	2(1)	5		12(2)	19(3)

\* ( ) 書きは女子再掲

## 平成17年度 生活訓練課程修了生の進路状況

	在籍者数	家庭復帰	施設入所	盲学校入学	18年度へ継続
平成17年度	26	19	2	2	3

### 転入職員紹介

#### どうぞよろしく

庶務課 立見 光行  
21年ぶりに神戸センターで仕事をさせていただくこととなりました。  
神戸に赴任する前は、函館、塩原の寒冷地に3年間勤務していましたので、神戸の夏の暑さが気になっていたりしますが、夏ばてしないよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



### はじめまして

庶務課 佐藤 正隆  
4月1日付で函館センターより赴任してきました。神戸センターで4回目の転勤となります。赴任旅行はかつてないハードなものでした。函館発青森行きフェリーは強風のため揺れに揺れ、東北道は吹雪のため通行止め。山道を通る迂回路では木からの落雪で車が埋まりかけました。けれども、日本列島を南下するにつれ、函館にいたらあと1ヶ月以上はかかるであろう、冬から春へ移りゆく様を数日で体験できました。  
あっという間に過ぎてしまうであろう神戸の生活を楽しく過ごそうと思います。



## どうぞよろしく

指導課 高倉 義憲

兄弟施設の福岡視力センターから指導課に参りました。昨年はスポーツ文化交流会で神戸にお邪魔いたしました。こうして神戸に転動することになろうとは、神ならぬ身の悲しさか、まったくもって予想だにしておりませんでした。

出身は福岡県ですが、自宅は東京です。血液型はB、星座はサソリ、身長は174センチ、体重は、おっと！これはヒミツです。単身赴任も4年目を迎え、そろそろ家族が恋しくなってきました。

福岡センターは福岡市とはいっても西のはずれでしたので、なにかと不向きな環境でしたが、神戸での生活は快適そのものです。ただ、CPUの処理能力の衰えとメモリ不足はいかんともしがたく、皆様のご協力により、この激動の福祉改革時代を乗り越えたいと考えております。



## あらためて神戸

指導課 生村 浩史

神戸センターの釜の飯を食わせてもらったのはもう十年あまり前になるか。震災の時に市内巡回の手伝いに国リハから派遣されて。ブルーシートの家並みと平衡感覚が揺らく傾いた街の記憶が甦ってくる。ご飯はおかわりができるほどに供給されていた頃であった。センターの周りにははっきりとは覚えてないのだが、今散歩していても正しく既知感がところどころにでて見知らぬ街なのに淡いなじみがあるのがちと不思議な感じ。

視力センター経験は塩原での2年だけで、神戸では歩行研修を受けられる見込み、視覚以外の感覚もあらためて研ぎ澄ませ、センター、神戸、久しぶりの関西を新鮮に味わいたいと思う。

近所の夜のスーパーの帰り、町中でありながら蛙の音が水たえた田んぼからしてこるところがちょっといいこの頃

## よろしくお願ひします

指導課 松橋 次郎

4月1日付けで国立身体障害者リハビリテーションセンターから異動してまいりました。新しい環境や業務にはまだまだ慣れませんが、毎日先輩方いろいろな助けられながら仕事させていただいています。新しい土地で気持ちも新たに、一日一日を大切にしていきたいと思っています。

神戸は暮らしやすく、また観光としても魅力のある街です。これからじっくり散策していきたいと楽しみにしています。



## はじめまして

教務課 小田 剛

4月から函館から神戸に着任しました。函館の気候が体に染み込んでいたせいか、神戸はかなり暑く感じています。着任してからも、人生いろいろな事が起きるなど感じているこの頃ですが、何事においても自分を見失うことなく、物事の本質を見極める眼力を常に持ち、本気でやるべき事をやる、当たり前のことを当たり前にと考えていますので、これからもよろしくお願ひします。



## 人事異動

3月31日付

### ◆ 退職

森本 宏美 (指導課入所者援護係長)  
谷田 里子 (指導課生活支援員)  
片山 一夫 (教務課教官)

4月1日付

### ◆ 転出

菊野 時生 (庶務課長)  
→国立塩原視力障害センター庶務課長  
本山 真 (庶務課会計係長)  
→国立身体障害者リハビリテーションセンター管理部会計課課度係長  
中山 和泰 (庶務課給食係長)  
→国立福岡視力障害センター指導課入所者援護係長  
後藤 英信 (指導課長)  
→国立身体障害者リハビリテーションセンター指導部生活訓練課長  
下山 敬寛 (指導課生活支援専門職)  
→国立函館視力障害センター指導課生活支援専門職

### ◆ 転入

立見 光行 (庶務課長)  
←国立塩原視力障害センター庶務課長  
佐藤 正隆 (庶務課会計係長 (庶務課給食係長併任))  
←国立函館視力障害センター庶務課会計係長  
高倉 義憲 (指導課長)  
←国立福岡視力障害センター指導課長  
生村 浩史 (指導課生活支援専門職)  
←国立身体障害者リハビリテーションセンター指導課生活支援専門職  
松橋 次郎 (指導課生活支援専門職)  
←国立身体障害者リハビリテーションセンター生活訓練課生活支援員  
小田 剛 (教務課教官)  
←国立函館視力障害センター教務課教官

### ◆ 再任用

森本 宏美 (指導課入所者援護係)

### ◆ 内部異動

石毛 利宏 (庶務課庶務係)  
←庶務課会計係  
宮下 晃 (庶務課会計係)  
←庶務課庶務係  
有馬 早苗 (指導課主任生活支援専門職 (指導課入所者援護係長併任))  
←指導課主任生活支援専門職

# 利用者募集中!

国立神戸視力障害センターでは下記のとおり平成18年度生活訓練課程及び平成19年度理療教育課程の利用者を募集しています。入所に関する質問など詳細につきましては当センター指導課入所係までお気軽にお問い合わせください。またセンター内の見学もあわせて受け付けております。

課 程	理療教育課程	生活訓練課程
こんな方に びったりです	あんまマッサージ指圧、はり、きゅうの免許を取りたい方	歩行に不安のある方、身の回りのできることを増やしたい方、料理をやりたい方、パソコンなど情報機器に興味ある方
入 所 資 格	15歳以上で身体障害者手帳をお持ちの方（視覚障害）	
募 集 人 員	専門課程（高卒以上） 30名 高等課程（中卒以上） 15名	20名（年間）
期 間	専門課程 3年間 高等課程 5年間	期間は個人で異なります。
入 所 時 期	平成19年4月上旬	随時
申 請 締 切	平成19年1月末日	
選 考 日	平成19年3月上旬	
入 所 審 査	1. 書類審査 2. 学力・医療及び面接審査	書類審査
入所手続き 入所費用	平成18年10月に障害者自立支援法完全施行（新事業体系への移行）が予定されております。まずはお住まいの地域の福祉事務所または本センター指導課までご相談ください。	

## 国立神戸視力障害センター

TEL 078-923-4670 / FAX 078-928-4122

E-Mail : sidou@kobe-nhb.go.jp